

## 検討委員会におけるこれまでの協議検討内容

### 1. ごみ処理の現状

#### (1) 分別区分と処理フロー

各家庭から排出される家庭系ごみの処理フローは、図1のとおりとなっています。

市が収集運搬することを基本とし、分別区分は、「燃やせるごみ」、「燃やせないごみ」、「粗大ごみ」、「缶・びん・ペットボトル」、「プラスチック容器包装」および「乾電池」の6区分となっています。

また、収集方法は戸別収集を基本とし、東部地域の一部では、ステーション方式による収集としています。

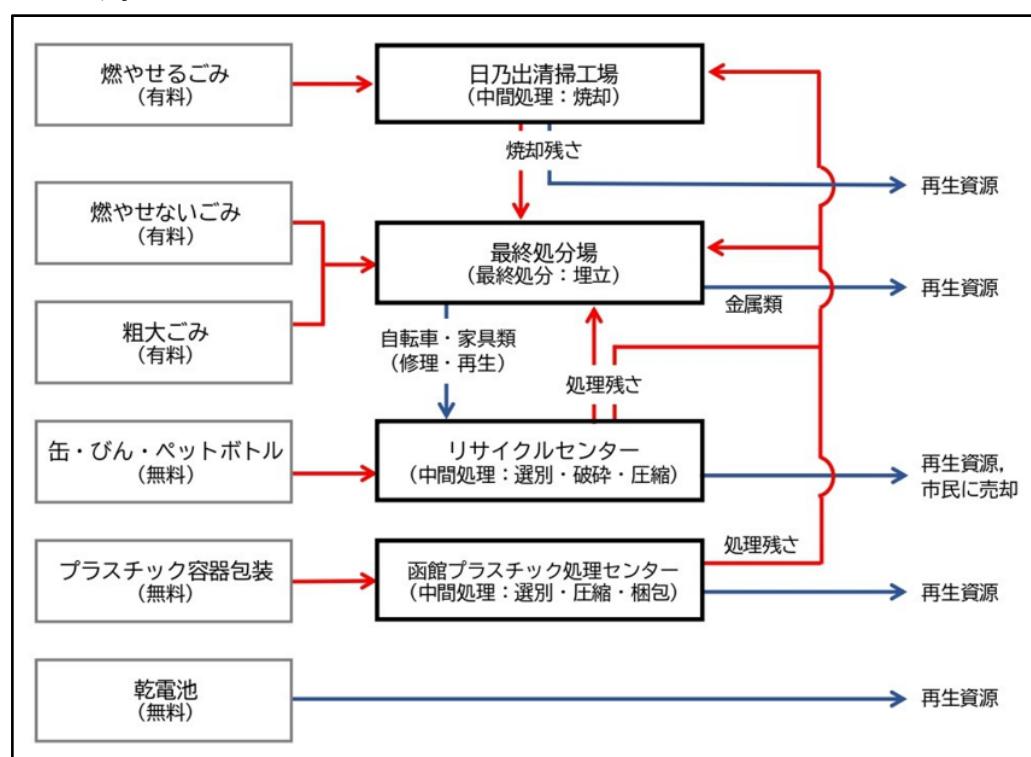


図1 家庭系ごみの処理フロー

#### (2) リサイクル率

本市と全国平均および全道平均のリサイクル率の比較は、図2のとおりとなっています。

本市のリサイクル率は、**全国平均、全道平均**より低くなっています。

このことは、他の自治体と比べ、本市のごみの分別区分が少ないと中間処理工程等の違いが要因と考えられます。

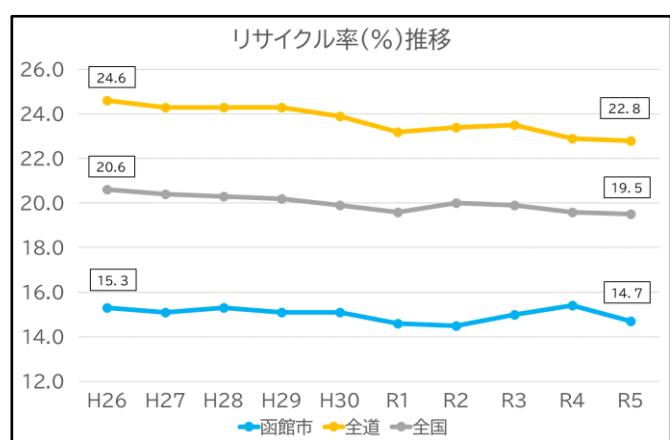


図2 リサイクル率の他都市との比較

### (3) ごみの組成

令和5年度（2023年度）に行った燃やせないごみの組成分析調査の結果は、図3-1および3-2のとおりとなっています。

缶・びん・ペットボトルやプラスチック容器包装といった資源物潜在分のほか、金属類や小型家電製品などの再資源化が可能と見込まれるごみが、重量比では約53%、容積比では約66%含まれています。

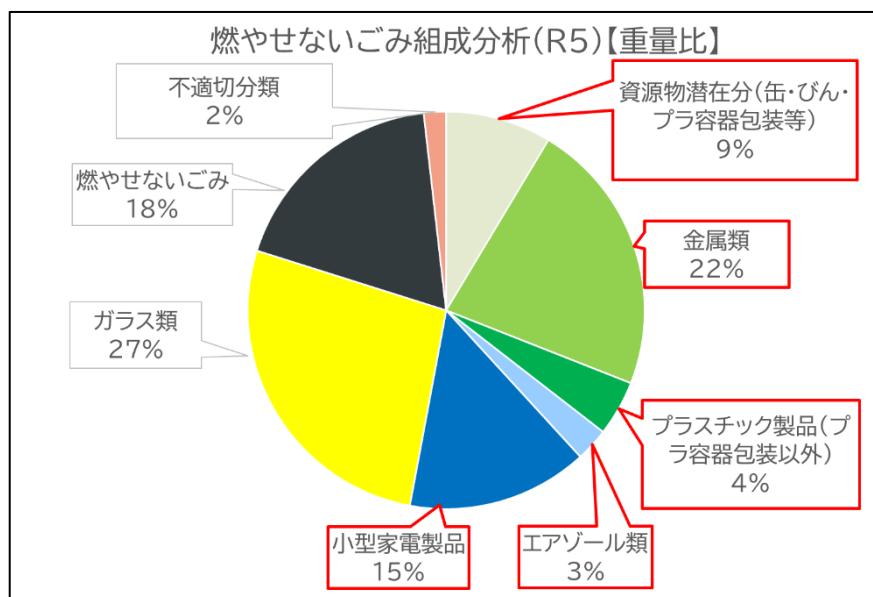


図3-1 燃やせないごみの組成割合(重量比)

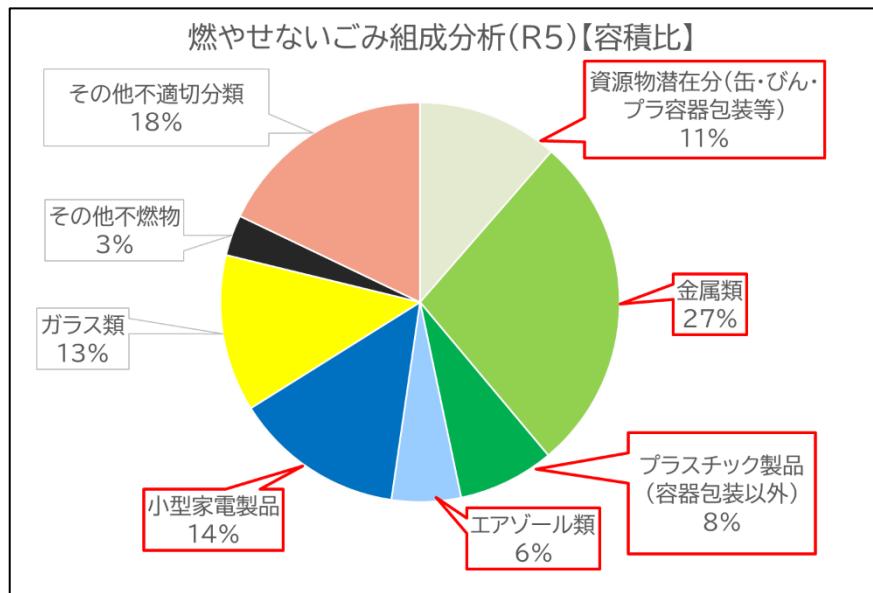


図3-2 燃やせないごみの組成割合(容積比)

## 2. 最終処分場と資源化施設の現状

### (1) 最終処分場（七五郎沢廃棄物最終処分場）

「七五郎沢廃棄物最終処分場」は、平成4年（1992年）4月に供用を開始し、燃やせないごみ、粗大ごみ、焼却残さなどを埋立処分しています。

埋立品目の見直し等により延命化を図ってきましたが、残余年数は12年程度となっており、新たな最終処分場の整備に向け、計画的な検討が必要となっています。

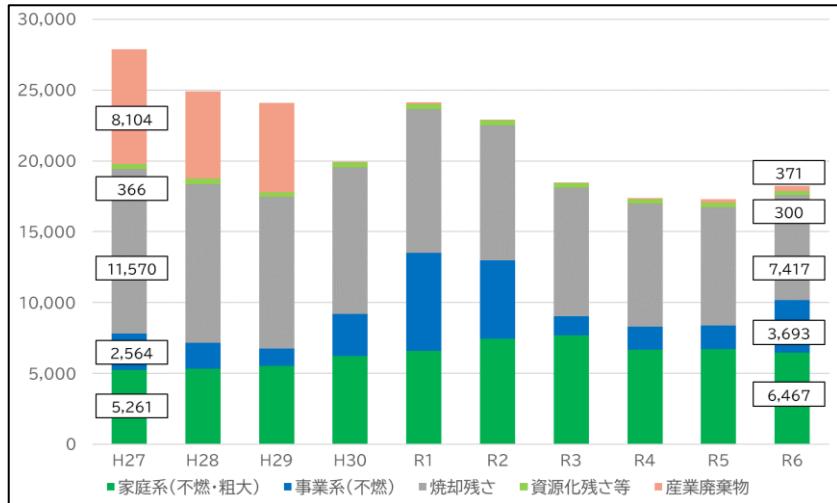


図4 最終処分量(t)の推移

### (2) 資源化施設（リサイクルセンター）

「リサイクルセンター」は、平成9年（1997年）4月に供用開始し、家庭系ごみの缶・びん・ペットボトルのほか、事業系ごみのびんを中間処理しています。また、最終処分場へ搬入された自転車・家具類の中から使用可能なものは、修理や清掃を行った後、市民に販売しています。

供用開始から28年が経過し、これまで計画的な設備の更新や補修を行ってきましたが、機器設備の老朽化が進んでいる状況であり、新しい資源化施設の整備に向けた検討が必要となっています。

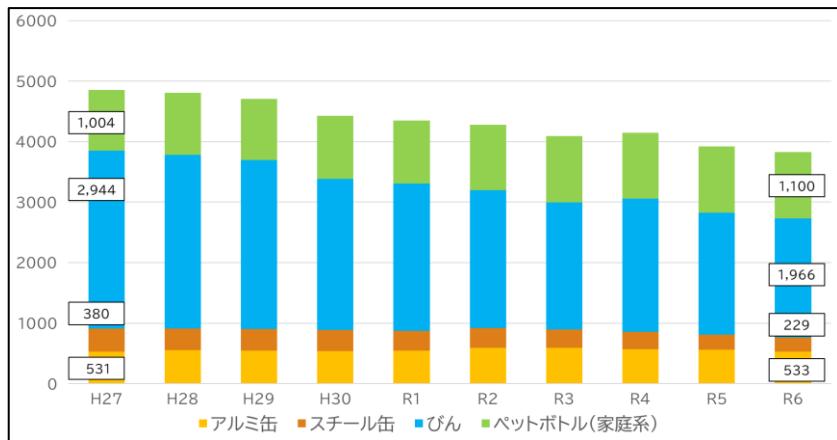


図5 資源化量(t)の推移

### (3) 資源化施設（函館プラスチック処理センター（民間事業者））

「函館プラスチック処理センター」は、平成14年（2002年）に供用を開始した民設民営の施設で、プラスチック容器包装と事業系ごみのペットボトルの中間処理をしています。

### 3. ごみ処理における課題

#### ○ 製品プラスチックの分別収集および再商品化の取組

「プラスチックの資源循環の促進に関する法律」の施行により、資源の有効利用や二酸化炭素排出削減の観点のほか、廃棄物処理施設の整備等の財源である循環型社会形成推進交付金の交付要件になっていることから、**製品プラスチックの効果的・効率的な分別収集および再商品化に向けた取組**が求められています。

#### ○ リチウム蓄電池などの専用の処理が必要なごみへの対応

リチウム蓄電池のほか、スプレー缶やカセット式ガスボンベなどの廃棄物は、発火するおそれがあり、全国的に収集車や廃棄物処理施設における火災の発生が頻発しています。

特に近年、リチウム蓄電池を使用した製品が増加しているなか、国では、自治体において分別収集体制を構築するよう通知を発出した一方、製造事業者等によるリチウム蓄電池単体に限らない回収を義務化する方針も打ち出したところであり、**火災事故防止のための効果的な対策**の検討が必要となっています。

#### ○ びんの再商品化

びんは、缶・ペットボトルと混合収集しているため、割れた状態で回収されており、再商品化を図るには、割れないように色別に収集する必要があるほか、割れたびんの処理は、**設備を傷める原因**にもなっています。

#### ○ 古紙や繊維類（衣類）の再資源化

「燃やせるごみ」に区分しており、**拠点回収や集団資源回収のほか、民間回収の活用による再資源化に取り組んでいますが、さらなる再資源化の取組を推進していく必要があります。**

#### ○ 使用済み小型家電製品や蛍光管等の再資源化

「燃やせないごみ」に区分しており、**拠点回収などによる再資源化に取り組んでいますが、さらなる再資源化の取組を推進していく必要があります。**

#### ○ 燃やせないごみと粗大ごみの処理

最終処分場に搬入される「燃やせないごみ」と「粗大ごみ」のうち、小型家電製品や金属類などの一部を除き、そのほとんどをそのまま埋立処分しています。

## 4. 検討委員会における意見

### 分別区分に関すること

- ・分別区分を増やすことは、市民の意識向上につながる。
- ・分別区分の見直しは、費用対効果を考慮しながら検討する必要がある。
- ・一部のごみを集団資源回収のみで回収することとし、市では回収しない方法もある。
- ・高齢化が進むなか、分別区分を増やすことは家庭の負担の増加につながる。
- ・市が収集しているか否かに関わらず、拠点回収や民間の取組も含めて、より一層の周知に努めてもらいたい。
- ・収集品目を増やすのではなく、適正分別をより徹底してもらう方策を考える必要がある。
- ・早急に対応が必要な製品プラスチックやリチウム蓄電池は別として、分別区分を増やすのではなく、民間も活用しながら広く対応していくという考え方方が重要である。
- ・リチウム蓄電池を含めた「危険ごみ」の新設など、早急な対策が必要である。
- ・リチウム蓄電池などの危険ごみは、処理ルートの確立と回収の仕方が課題である。
- ・びんを割れた状態で混合処理することは、設備の摩耗などにつながるため、分別や収集の仕方について現状の問題点を踏まえた検討が必要である。
- ・衣類は近年、拠点回収やイベントでの回収により、リサイクルが進んでいると感じる。

### 収集方法に関すること

- ・ステーション収集は、町会が管理するなど、管理が非常に大変と聞く。
- ・ステーション収集は、コストは安いが、市民が慣れた今の戸別収集から変えることは難しいと思う。
- ・戸別収集は、ステーション収集と比べてコストがかかる方法だが、今後は、人口減少が進行するなか、費用対効果を考慮しながら検討していく必要がある。

### 処理施設に関すること

- ・破碎設備がないため、リサイクル率が低くなり、将来整備する最終処分場の埋立量が多くなることは問題である。
- ・破碎施設は、道内でも多くの自治体で整備されており、函館市の規模ではあるべき施設であり、整備を前提に検討を進めた方がよい。
- ・最終処分場は、海洋漂着物や災害廃棄物の処理など、不測の事態も考慮して、規模や構造形式を検討する必要がある。
- ・最近は豪雨災害が多く、天候に影響されない被覆型のような施設が必要であると思う。
- ・整備時には最新技術の導入を積極的に検討してもらいたい。
- ・新たな施設には、児童生徒の教育の場としての機能など、魅力ある施設となるような付加価値についても考慮してもらいたい。